



令和3年5月21日
海上保安庁

GW期間中の人身事故は大幅増（昨年比約3倍）

～マリンレジャー活動に伴う船舶事故・人身事故発生状況（速報値）～

- プレジャーボート等の事故隻数55隻（54件）、前年と比べ増加（前年比1隻増）、このうち、プレジャーボートの荒天難航が増加（前年比9隻増）
- 釣り中の事故が前年と比べ増加（前年比7人増）

船舶事故発生状況

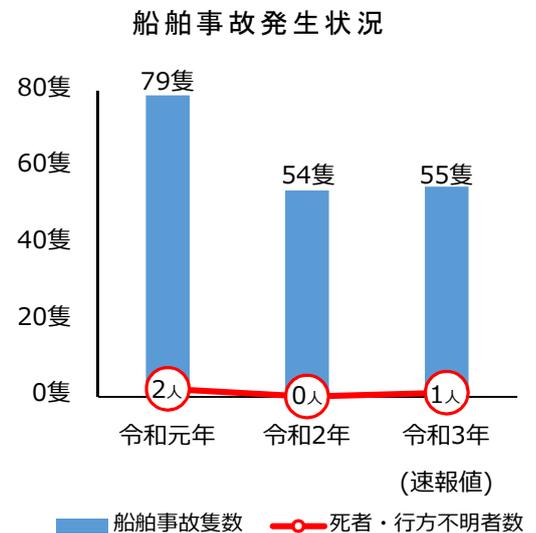
- 事故隻数は55隻（54件^注）（前年比1隻増加）
- 船舶事故に伴う死者・行方不明者数は1人

<推定要因>

船舶にとって、天候に恵まれた日が少なく、風雨の影響により活動が控えられたことが要因の一つと考えられます。

注：件数は、船舶同士の衝突及び火災の延焼が発生した場合、関係する船舶を1件としてまとめている。

※事故隻数は民間救助機関による海難隻数を含む。



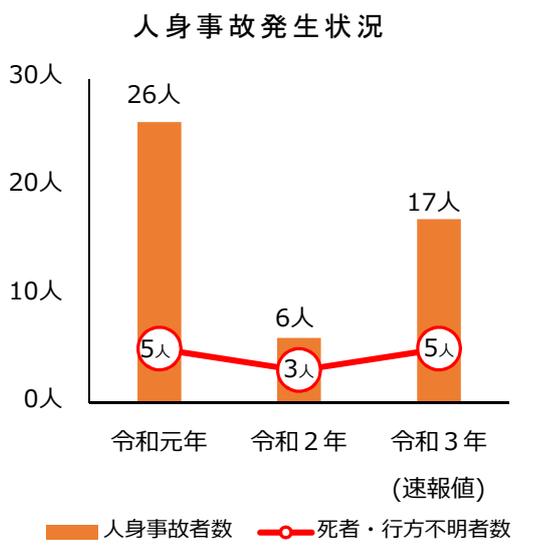
人身事故発生状況

- 事故者数は17人（前年比11人増加）
- 死者・行方不明者数は5人
- 釣り中の事故者数は10人（前年比7人増）

<推定要因>

昨年から続く新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「3密を回避しやすい」との理由から手軽に実施できる屋外レジャー活動が活発となったことが要因の一つと考えられます。

※人身事故者数は民間救助機関による海難者数は含まない。

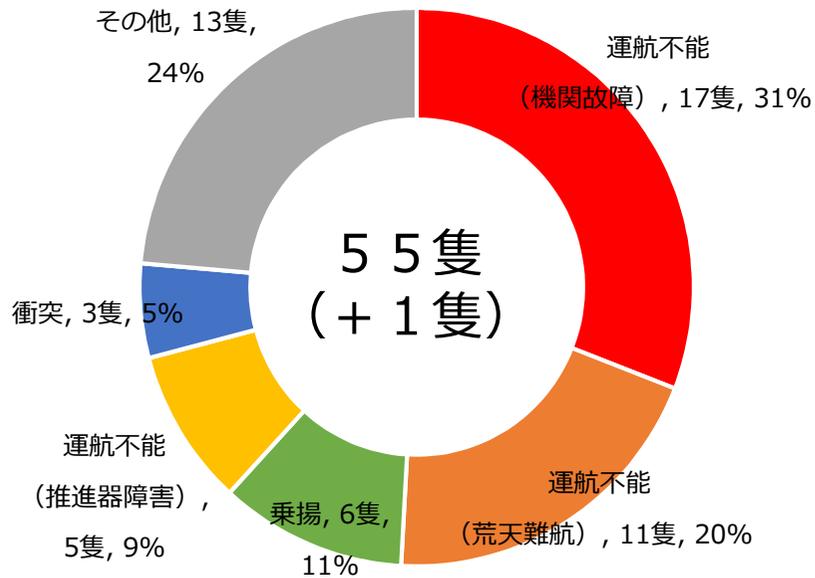


船舶事故発生状況

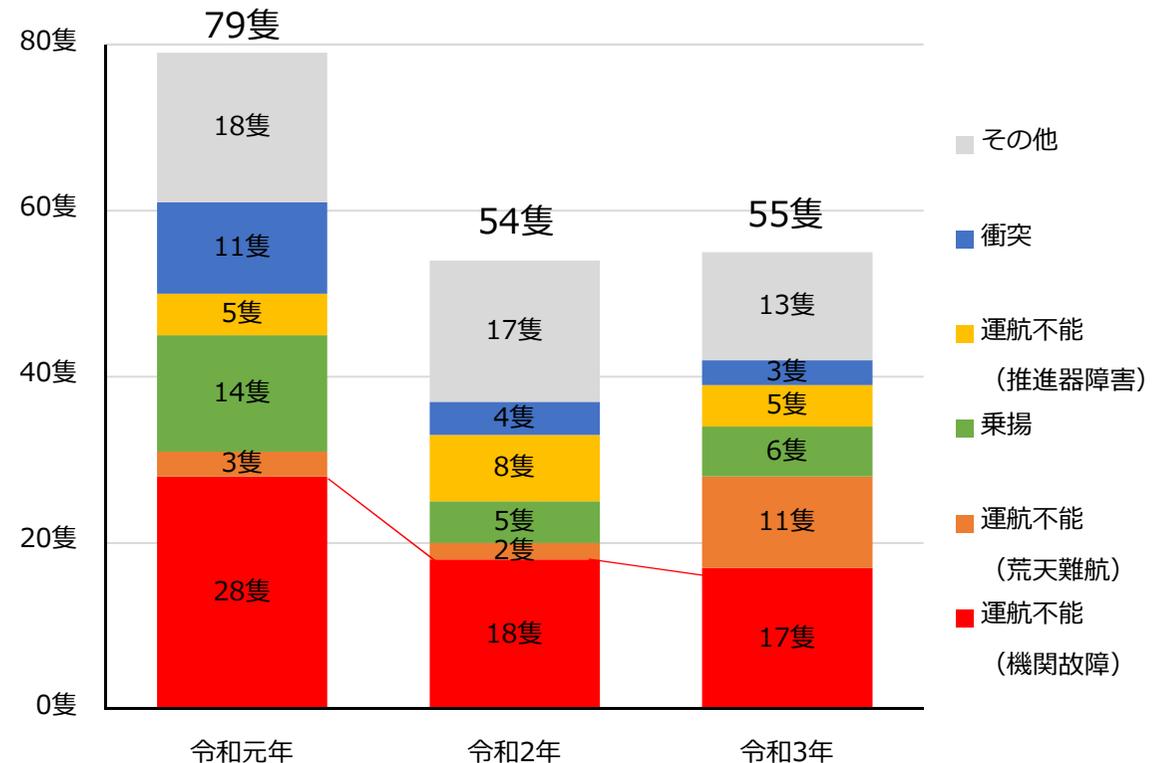
- ▶ プレジャーボート等の事故隻数が1隻増加（54隻⇒55隻）
- ▶ 運航不能（荒天難航）が増加（2隻⇒11隻）

発生状況詳細

【令和3年海難種類別発生状況】



【過去3年間のプレジャーボート等船舶事故隻数】



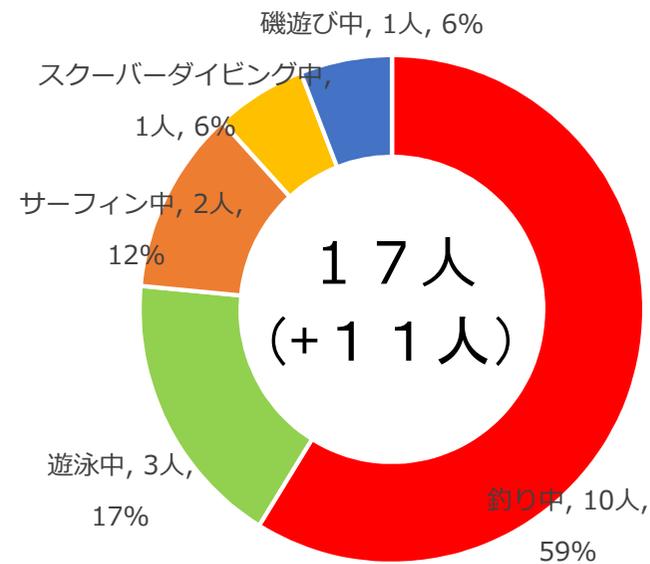
「プレジャーボート等」とは、プレジャーボート（モーターボート、ヨット、水上オートバイ等）及び遊漁船をいいます。

人身事故発生状況

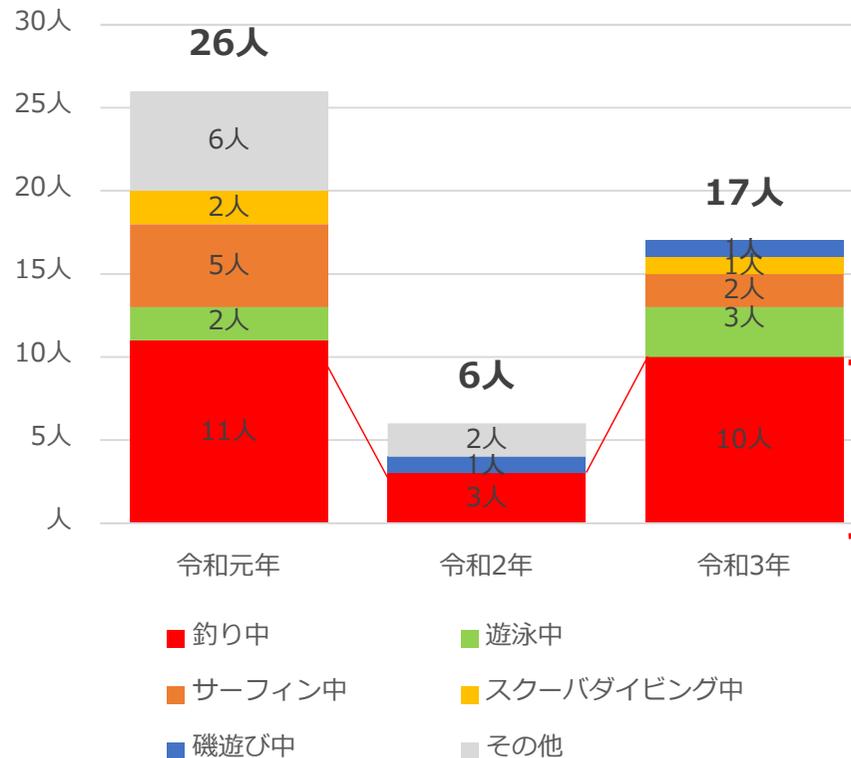
- 人身事故者数 : 17人 (前年比11人増加)
- 釣り中の事故者が増加 (3人⇒10人)
- 釣り中の事故者のうち、海中転落が8割

発生状況詳細

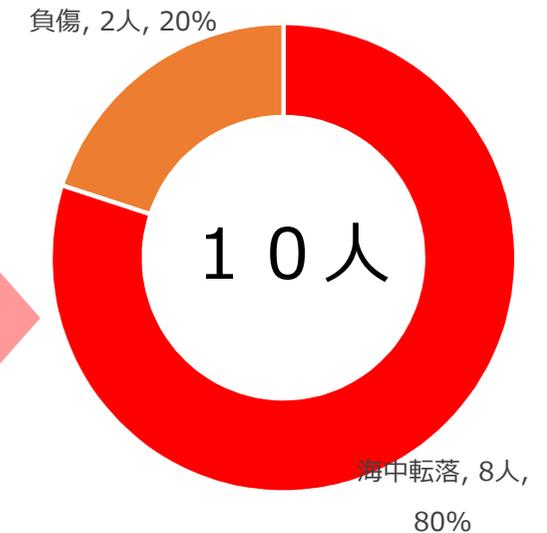
【令和3年活動内容別】



【過去3年間の人身事故発生状況】



【令和3年釣り中の事故内容別】



「マリレジャー活動」とは、海水浴、釣り、潮干狩り、サーフィン、ボードセーリング、スキューバダイビング等の海浜における余暇活動及びプレジャーボート等による遊走等をいいます。

主な事事故事例

船舶事故

年 月 日 令和3年5月1日

場 所 福井県高浜町所在 内浦湾内

事故船舶 プレジャーボート（手漕ぎボート）2人乗り

概 要 釣り中に、風が強まりオールでの操船が困難となり、また、波により浸水し帰還不能となったもの。貸しボート店救助船により救助された。

年 月 日 令和3年5月4日

場 所 福岡県北九州市沖

事故船舶 プレジャーボート 1人乗り

概 要 釣りに出かけたまま、行方不明となったもの。その後、転覆した状態の船舶のみ発見された。

人身事故

年 月 日 令和3年5月2日

場 所 沖縄県宮古島市所在 シギラビーチ

事 故 者 60代 男性

概 要 事故者は、スノーケルを使用して遊泳中に溺水したもの。付近遊泳者により砂浜に引き揚げられたが、搬送先の病院で死亡が確認された。

年 月 日 令和3年5月3日

場 所 福岡県福岡市所在 能古島漁港内

事 故 者 50代 男性

概 要 事故者は、防波堤上で釣り中に足を踏み外して海中転落し負傷したもの。同行者等により救助された。

【参考】平成29年までの計上方法での海難発生状況

| | | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 (速報値) |
|---------------------|---------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 安全推進活動期間 | | 4/29～5/7 9日間 休日数：7日 | 4/28～5/6 9日間 休日数：7日 | 4/27～5/6 10日間 休日数：10日 | 4/29～5/6 8日間 休日数：6日 | 4/29～5/5 7日間 休日数：6日 |
| 船舶 | プレジャーボート等の海難隻数（隻） | 72 | 51 | 70 | 46 | 47（46件） |
| | 死者・行方不明者数（人） | 0 | 2 | 2 | 0 | 1 |
| 人身 | マリンレジャー活動に伴う海難者数（人） | 43 | 28 | 40 | 24 | 25 |
| | 死者・行方不明者数（人） | 8 | 5 | 5 | 4 | 5 |
| 船舶・人身 死者行方不明者数 計（人） | | 8 | 7 | 7 | 4 | 6 |

【夏季に向けた注意点】

GW後においても各地に緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が実施されている状況ではありますが、コロナウイルスの収束に伴い外出自粛要請が解除された場合、例年であれば夏季に向けてマリンレジャー活動が活発となり、海難が増加する傾向にあります。

例年、船舶海難は、「プレジャーボートの機関故障」、「ミニボートの転覆・浸水」、「水上オートバイの衝突・復原不能による漂流」が多く発生しており、人身海難は、「遊泳中の溺水」が多く発生していることから、次の事項に注意してください。

プレジャーボートの機関故障

プレジャーボートは、ゴールデンウィーク中と同じく夏季においても「運航不能（機関故障）」の海難が多い傾向にあります。

機関故障を未然に防止するためには、発航前検査チェックリストを活用した適切な発航前検査や、整備事業者等による定期的な点検整備を実施することから、日頃から適切な点検整備を実施しましょう。

【事件事例】プレジャーボートの運航不能（機関故障）

【事例】

事故船舶は、釣りを終え定係地へ航行中、エンジンが急停止し、運航不能に陥りました。海上保安庁の巡視艇に曳航救助され、その後の調査の結果、燃料タンクからエンジンに繋がる燃料フィルターの詰まりが原因であり、適切な発航前検査を実施していないことが判明しました。

プレジャーボートの安全運航のために

海難事故の3分の1以上が故障や点検不足によるものであります。

プレジャーボート事故発生状況 (統計970隻)

中古艇は特に整備が重要です。

- 定期的なメンテナンス、発航前検査を実施しましょう。
- 整備は機関メーカー指定の業者に依頼しましょう。
- 発航前検査の義務違反は行政処分の対象となります。

プレジャーボートの安全運航のため、以下のガイドをご利用ください。

日本小規模船艇協会 (JSCA) メンテナンスガイド J-C1

日本マリナー協会 (JMA) 日本マリナー協会

国土交通省 海上保安庁



※同アニメは、プレジャーボートの機関故障海難を防止するために第七管区海上保安本部の職員が作成したものであり、現在、海上保安庁YouTubeに掲載されています。

プレジャーボートの安全運航のために

- プレジャーボートの安全運航のために : https://www6.kaiho.milt.go.jp/05kanku/info/leaflet/201029_01_PB.pdf
- 海難防止啓発アニメ（機関故障編） : <https://www.youtube.com/watch?v=o8-gD2F0CQ>
- 海に出る前にこれだけは確認しよう！ : https://www6.kaiho.mlit.go.jp/info/marinesafety/01_safetyguide/uminiderumaeni.pdf

ミニボートの転覆・浸水海難

ミニボートは小型船舶操縦免許及び船舶検査が不要であり、小型軽量で持ち運びも容易であることから、近年その保有隻数は増加傾向にあります。

一方、保有隻数の増加に比例して海難発生隻数も右肩上がり増加しており、令和2年の発生隻数は103隻となっています。特に、海に関する基礎知識やミニボートの特性を正しく理解しないまま海に出て転覆・浸水に至る事故が多く発生しています。

【事件事例】 ミニボートの転覆

【事例】

事故者2名は、帰港のため、船外機のリコイルスターターを引いた際、バランスを崩して転覆。海中転落した2名は再乗船できず、1名は陸岸向けに泳ぎ始め、1名は泳力に自信がないことから、ミニボートに掴まり救助を待ちました。その後、レンタルミニボート店の店員が事故を認知し、ミニボートに掴まっていた事故者を救助。陸に向かった1名は、漂流しているところを発見されるも、死亡が確認されました。

水上オートバイの衝突・復原不能による漂流

令和2年における水上オートバイの事故隻数は66隻発生しており、特に衝突や転覆した水上オートバイを復原出来ずに漂流する事故が最も多く発生しています。

事故の多くは経験年数の少ない初心者による事故であり、これらの事故を未然に防止するためには、安全運航に係る知識や技能の向上を図る必要があります。

【事件事例】 水上オートバイの衝突

【事例】

事故者は友人と海岸に訪れ、飲酒後に酩酊状態で遊走し、波打ち際で友人らに航走波を浴びせていたところ、操船を誤り、錨泊していたプレジャーボートに衝突しました。事故者は無事でしたが、プレジャーボートの乗船者が怪我を負いました。

遊泳中の溺水

遊泳中の事故は、海水誤飲などによる溺水が最も多く発生しており、年齢層別では20歳未満の事故が多くを占めています。

事故原因の約7割は、知識・技能不足、周辺環境の不注意、飲酒後の遊泳等の無謀な行為といった自己の過失によるものであり、これらの事故を未然に防止するためには、子供から目を離さない、お酒を飲んだら泳がない、監視員やライフセーバーが常にいる管理された海水浴場で泳ぐことを徹底する必要があります。

【事故事例】 遊泳中の事故

【子供の事故】

事故者兄弟（兄9歳、弟6歳）は、両親とともに海水浴場を訪れ、両親が砂浜でテント等の準備をしている間に子供のみで泳いでいたところ、足のつかない海域まで行ってしまい溺れました。事故者兄弟は、事故に気付いた付近遊泳者等により救助され、病院に緊急搬送されたものの、兄は死亡が確認されました。

【飲酒に関連した事故】

事故者は友人と海岸を訪れ、飲酒を伴う食事の後、1人で遊泳を開始しました。その後行方不明となり、付近の砂浜で、心肺停止状態で発見され、病院へ緊急搬送されたものの、死亡が確認されました。

【遊泳禁止区域での事故】

事故者2名は友人と海岸を訪れ、遊泳が禁止されているヘッドランド付近で泳いでいたところ、離岸流に流されて行方不明になりました。その後ヘッドランドに打ちあがっているところを発見されましたが2人とも死亡が確認されました。

海上保安庁が推奨する安全対策ツール

海の事故に遭わないために、以下事項を参考に安全対策に努めましょう。

・ ウォーターセーフティガイド

海上保安庁では、水上オートバイやミニボート、遊泳や釣りなどのウォーターアクティビティごとに事故防止のための情報を取りまとめた総合安全情報サイト「ウォーターセーフティガイド」を開設しています。

同サイトに掲載されている安全情報を参考にして、安全のための必要な知識や技能の向上を図りましょう。



WSG

ウォーターセーフティガイド : <https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/>

海の安全情報

海上保安庁では、海難を防止することを目的として、プレジャーボートや遊漁船の操縦者、海水浴や釣り等のマリナー愛好者の方々に対して、全国各地の灯台等で観測した風向、風速、波高等の局地的な気象・海象の現況、気象庁が発表する気象警報・注意報、ミサイル発射や避難勧告等に関する緊急情報、海上工事や海上行事等の状況に関する海上安全情報、海上模様が把握できるライブカメラ映像等を「海の安全情報」として提供していますので、有効にご活用ください。

パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。 [海の安全情報](#) で [検索](#)

| パソコン用サイト | スマートフォン用サイト | 携帯電話用サイト | 緊急情報配信サービス |
|--|--|--|--|
| <p>https://www6.kaiho.mlit.go.jp/</p> | <p>https://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html</p> | <p>https://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/index.html</p> | <p>https://www7.kaiho.mlit.go.jp/micsmail/reg/touroku.html</p> |

海の安全情報（PC用） : <https://www6.kaiho.mlit.go.jp/>
 海の安全情報（スマホ用） : <https://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>

海の事件・事故『118番』

海上保安庁は、海上における事件・事故の緊急通報用電話番号として、警察の110番や消防の119番のように覚えやすい局番なし3桁電話番号「118番」を設定しています。また、聴覚や発話に障がいを持つ方を対象に、スマートフォンなどを使用した入力操作により、海上保安庁への緊急時の通報が可能となる「NET118」というサービスも令和元年11月1日から運用していますので、有効にご活用ください。